

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	1-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	1-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市の公立保育所の保育理念を明文化し、保護者が見やすい場所に掲示し保護者や地域の方に伝えるようにしている。保育理念を基に岐阜市公立保育所の目標を“生涯にわたる生きる力の育成”とし、「健康な心と体を作る力」、「人や物と関わる力」、「言葉で伝え合う」、「感性豊かに工夫し表現する力」の4つの柱を明文化している。</p> <p>理念に基づく基本方針として『子どもの発達援助』、『子育て支援』、『地域の住民や関係機関との連携』、『運営管理』を明文化している。</p> <p>基本方針から、保育所の目標をわかりやすく、「安全で安心できる場」、「遊びを通して生きる力の基礎を培う場」、「人とのかかわりを学ぶ場」、「生活の仕方を学ぶ場」「子育て支援の場」、「地域・関係機関との連携」として明文化し掲示されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-1-(2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-(2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>理念・基本方針の職員への周知については、年度初めに保育所保育課程を配布し理念・基本方針を伝え、研修や職員会議の場で、保育に反映されているか確認、振り返るようにしている。また、新任の保育士に対しては、日常の保育の中で具体的に話し、理解できるように努めている。</p> <p>利用者への周知については、保育所玄関に理念・基本方針・保育目標をわかりやすく掲示し、保護者や見学者がいつでも見ることができるようになっている。入所式でも掲示と同じ資料を全保護者に配布し説明している。</p> <p>地域の方々への周知については、公民館、北東部コミュニティーセンター（保健センター）、サンフレンド三輪に資料を置いたり、幼保小連携会議や、地域会議の際に説明している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>中長期計画では「養護・教育が一体となった保育所における保育の充実及び職員の資質の向上」、「異年齢保育の充実」、「未満児保育の充実」、「安全で安心できる保育所運営」、「食育の推進」、「地域との連携」、設備関係では、園庭総合遊具の設置、保育室・ホール・廊下等の床の張替え、トイレのリフォームが掲げられている。</p> <p>事業計画では異年齢保育の実践、公立保育所保育研究会の推進、食育の推進、専門性向上のための研修の実施、地域との交流、設備ではエアコン修理、トイレ修理、給食室設備、保育室床の張替えが策定されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年度末、年度当初に反省を基に計画を策定し、職員会、以上児会、未満児会、臨職、囑託会を通し、実施状況を確認し、評価、反省見直しを行っている。</p> <p>事業計画は全職員に文書配布、回覧されている。会議録は、回覧押印にて確認される。</p> <p>利用者に対しては、入所式や諸行事で説明し、保育所便りにも掲載周知を回している。詳細は掲示、保育所便り、クラス便り、週の予定、日報などで周知されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	1-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	1-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長の役割、責任は「グループ目標」、「職務分担表」で明文化されている。また所長は年度初めに保育方針、保育所 運営について説明し、対外的な交渉、保育における課題や問題解決に取り組んでいる。</p> <p>有事における役割は、各マニュアルで明文化し、避難訓練などを通して明らかにされている。</p> <p>責任者として所長会議、研修などを通して専門性の向上に努めている。</p> <p>所長は積極的に園外研修に参加して、遵守すべき法令の習熟に努め、職員会議や職場内研修を通して職員への周知を図っている。また職員に対しては「公務員倫理」、「人権」等の職場内研修を行い理解を図り、資料の閲覧や掲示等で、確認できるようにされている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
<p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>1-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発 発揮している。</p>		<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>1-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は常に保育現場に立ち、子どもや保育士のそばで現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを絶えずチェックし、保育の課題・問題点の解決・改善に向けて所内 研修や職員会での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。</p> <p>「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点で保育サービスの自己評価を実施し保育の見直しを定期的に行っている。職員からの保育に関する質問には、解決に向けての具体策を指導している。所長は勤務表で、毎日の保育体制を把握し、必要に応じて副所長が補助に入る取組を行っている。また、職務分担表や、勤務表をもとに職員の配置を行い、職員それぞれが責任を持って職務を遂行できるよう助言、指導を行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理 Ⅱ-1

経営状況の把握

<p>Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-① 事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。</p>		<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p>		<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>		<p>Ⓐ・B・C</p>

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については、全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんぽきょう」等の各種専門誌から情報収集している。また所長研修、園外研修から情報収集している。保護者アンケートや 地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い次の計画に反映させている。</p> <p>水道光熱費の節約や、消耗品の予算執行の流れについて職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また在庫がわかるよう倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。年に一度監査を受けている。監査のための運営にならないよう常に問題意識を持ち改善を心がけている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>人事については、市の基準による、人員配置がされている。所長は職員それぞれの保育を把握しながら、自信を持って力を発揮できるよう助言指導を行っている。</p> <p>人事考課については、市の人事考課マニュアルに基づき、目標管理を実施している。年3回の面談を行い、進捗状況を把握し助言や指導を行っている。自己を振り返り、成長を認めるとともに、課題を明確にして意識改革や意欲につなげていくように助言指導をしている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

毎月休暇整理簿で取得状況を把握し、サポート体制を考えるなどして積極的に休暇を取得できるようにしている。

ストレスなどに対しては研修をしたり、いつでも相談できる体制づくりをしている。日ごろから、コミュニケーションを図りやすい人間関係作りを心掛けている。

職員のプライバシーに配慮し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

全職員が定期健康診断を受けている。所長がメンタルヘルス研修を受け、職員への声かけを多くし、健康状態（心の健康含）を把握し必要に応じて面談を行っている。相談内容によっては職員の健康相談 窓口を紹介し、相談できるようにしている。

改善できる点/改善方法：

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている		第三者評価結果
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

市の定める保育の基本方針の中の「運営管理」で、職員の資質の向上、適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助助言に努めることが明示されている。年間の職員研修計画を明示し、正規職員、臨時職員、嘱託職員の全職員が専門性を高めるため受講している。研修後は報告書にまとめ職員会議で報告、回覧をして職員間の共有を図っている。また保育が担当責任者になり、保育所内の課題やテーマを定め園内研修を行っている。

職員は経験年数、担当年数に応じた内容の研修を受講している。研修での学習が保育の中で活かされるように、PDCAサイクルを意識した指導計画の見直しを行っている。

改善できる点/改善方法：

Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢が明示されている。実習の要請に対しては積極的に受け入れ、保育養成校、中部学院大学、岐阜聖徳学園大学等と連携をとり実習を行っている。</p> <p>事前オリエンテーションを行い、実習生の意向を聞きながら、保育所の特性を理解してもらい明確な目標を持って実習に取り組めるようにしている。実習後にはカンファレンスを行っている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「緊急対応マニュアル」、「安全管理マニュアル」が作成され、よく整備されている。</p> <p>「防災マニュアル」に基づき、職員体制が組まれている。保護者への連絡は、一斉メール配信登録者と電話連絡者に、分けられている。災害時における保護者以外の迎え登録や、チェック表が整備されている。毎月の災害避難訓練は、災害をいろいろ想定し行っている。非常持ち出し袋の中身の点検整備が行われている。</p> <p>毎月の施設遊具点検、毎日のクラス安全点検で環境の見直し、改善を行っている。</p> <p>「事故防止チェックリスト」やヒヤリハットを活用することで、点検箇所を把握し、改善や見直しを職員会議などで話し合い安全対策を実行している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
II-4-(1)-②事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C

	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中に「地域住民や関係機関との連携」が明示されている。地域の会議に参加し保育所の方針を説明している。地域の方と相談しながら、毎年公園プールを利用している。年2か月、地域のごみ当番を担当している。</p> <p>子ども保育課の「元気子育てサロン事業」により園庭開放、絵本貸し出し、子育て相談、サポート一時預かり保育を実施している。地域のストロベリーキッズが来所し、子どもたちと交流する機会を持っている。</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」も整備され、マニュアルに基づきボランティアを受け入れている。岐阜県サッカー協会によるサッカー、保護者会による人形劇などがある。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>小学校、子ども若者総合支援センター、保健センター、消防署、自治会などの関係機関との連絡網を明示し情報の共有を図っている。保護者へは、たより等の配布物を置いたり、個別に必要な情報を提供している。チラシ類は、取りやすいよう棚などが工夫されている。</p> <p>言葉の教室は定期的に、子ども若者総合支援センター、保健センター、主任児童委員とは必要に応じて連携している。又、北東部連携協議会に参加し地域の情報を収集している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(3)-① 地域のニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(3)-② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>主任児童委員、公民館、保健センター、児童館と連携し、子育てのニーズの把握に努めている。児童館と催しなどの案内を置いたり、保育所行事への参加を依頼するなどお互いに情報の交流を図っている。</p> <p>地域の子育て支援事業「ストロベリーキッズ」の保育所訪問を受けている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位のサービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また「保育士倫理綱領」は、各保育室に掲示され、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。個人情報同意書が保護者から提出されている。</p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが周知、徹底されている。また人権を尊重した環境（プール・ベランダなどにカーテン、ついたてなど）づくりをしている。未満児連絡帳は、プライバシーに配慮された取り扱いがなされている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>意見箱の設置や、個別懇談会、運動会・プール参観・生活発表会など、行事ごとの保護者アンケートから保護者の意向を把握して保育の見直し改善を行っている。アンケート集約後は改善策や見直しを記載した結果報告書を保護者に配布している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情受付窓口の案内を掲示している。</p> <p>送迎時に、積極的に保護者に声をかけることで、要望や気づきなどの意見を述べやすい雰囲気づくりをしている。事務室のドアを開放して、保護者が事務室へ入りやすくし、相談に応じられるようにしている。苦情解決の仕組みをわかりやすく玄関に掲示して、意見を述べやすい体制が作られている。苦情、意見は記録されている。職員には周知され、対応策や回答が話し合われている。また、苦情の内容や対応策、回答は玄関に分かりやすく掲示され、保護者に周知している。保護者からの意見に対して対応マニュアルにより、状況に応じてクラス担任による個別対応、所長対応を行っている。意見に対する回答は、個別的事など、保育所全体に関する事など内容に応じて、掲示、または直接保護者に伝えるなどしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>副所長を中心として「第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて、自己評価を実施し、見直しを行っている。所長は見直しが保育の中で実践されているかを確認し、必要に応じて指導を行っている。</p> <p>園内公開保育を行い、保育実践を職員間で評価して保育の向上を図っている。話し合いでの気づきから改善・見直しを行い実践につなげるようにしている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

Ⅲ-2-(2)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>提供する個々のサービスに対応したマニュアルを作成し、職員に周知している。標準的なサービスの実施方法(保育課程)については、子どもの発達を捉えて保護者の意向を踏まえて指導計画を作成し実施している。</p> <p>毎月、月案、週案の評価反省を行い、保育の見直しや課題を次月の保育につなげている。保育課程・年間計画は年1回の見直しと期別ごとの評価見直しを行い、月案は、前月の保育の評価反省を行い、次月の保育指導案に活かし保育を実践している。週案については随時見直しを行っている。</p> <p>また保護者アンケートや、毎日の送迎での意見や要望から課題を見つけ、職員会議で話し合い保育に反映できるようにしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>個別記録に、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況などを記録している。記録する保育士で書き方に差異が生じないよう、新任保育士には特に記入のポイントや子どもの見方などを個別に指導している。個別の事例については、職員会議でケース会議を行い子どもの情報を共有し、全体で発達を見ていくようにしている。</p> <p>個人情報保護のためのマニュアルは、整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。特に感染症発病の情報提供には、特定されることのないよう配慮されている。個人情報の管理は、鍵のかかるキャビネット内に保管し、持ち出しは「持ち出し記録簿」に記入し必ず所長・副所長の承諾を得るように指導されている。</p> <p>職員会議や園内研修の中で、ケース会議を設けて情報の共有を図っている。担任以外の職員から見た子どもの姿を会議の中で出し合い、支援の方法を検討し実践している。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・B・C

	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育所の保育の理念や基本方針を、見やすくわかり易い表現で表示し玄関に掲示してある。地域の公民館に保育サービスや、交流を紹介したチラシを置き、情報提供をしている。入所希望の保護者に対して保育所の理念・基本方針・入所手続き、保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し、十分説明を行っている。</p> <p>保育所見学を希望される場合は、その都度わかりやすく説明するとともに、見学者からの質問にも丁寧に対応している。園庭開放で来所の際も保育所の紹介を行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所(園)への転所の際は、児童票、個別記録表の書類を送り、子どもの保育経過や状況を継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育児童要録」を送付し、保育所の子どもの発達や育ちを小学校へ引き継いでいる。転所、就学後も相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>家庭状況調査表、生育暦、心身の状況等市で統一されたアセスメント様式で記録されている。子ども一人ひとりのニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡帳で把握記録している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている		第三者評価結果
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	A・B・C

	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>指導計画は副所長が中心となり、職員全体で検討を行い作成している。週案、月案の見直しを担当者が行い、所長、副所長による評価、助言・指導を受け、改善を図る仕組みがある。全職員が参加してケース会議を開き、保育の質の向上に努めている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

(別紙)
 評価細目の第三者評価結果
 (児童分野 保育所)

評価対象Ⅳ 保育所保育の基本
 Ⅳ－１ 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
Ⅳ－１－（１）保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 保育計画は、岐阜市保育課程、アプローチカリキュラムに基づき、保育所保育課程の基本方針に沿って、地域や利用者の実態、前年度の反省や、保護者懇談会、アンケートで把握した意向や要望を取り入れて職員会議で作成している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（２）乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 生後６か月から受け入れをしており、食事、排せつ、睡眠など、保護者ときめ細かく連携し、一人ひとりの生活のリズムを大切に、職員間で連携を取りながら、健康状態に配慮し対応している。安全に対しては、マニュアルに沿って行うよう、職員間で研修し周知している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（３）１・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： １・２歳児は、個人差が大きい、家庭ときめ細かく連携を取り合い、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、安全面にも十分配慮し、基本的生活習慣が身につくよう、個別の保育を大切にしている。子どもの発達や、実態に応じた指導計画を作成し、定期的に保育環境を見直し、手作りの玩具や遊具など、安心して主体的な活動ができるような環境を整えている。日常的に異年齢交流を図り、身の回りの様々な人との関わりが持てるように工夫している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（４）３歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 各年齢の発達を捉え、月の指導案を立案し、評価反省を基に経験させたい内容を検討し、日常の保育にどう取り入れていくか検討しながら実施されている。岐阜市のアプローチカリキュラムを基に、子どもたちが主体的に遊べる環境を、職員会、以上児会で見直しながら工夫されている。保護者には日常の活動を、写真などで情報提供している。げんきっこを通し、子どもたち自身でも見直し、基本的生活習慣の定着を図っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－１－（５）小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法	◎・Ｂ・Ｃ

保護者とのかかわりに配慮されている。	
<p>良い点／工夫されている点： 校区の小学校との交流（授業参観、幼保小連絡会、小学生とのふれあい（フェスティバル）、運動会など）を図っている。保護者とは日頃から様子を伝え合いながら、個別懇談は、必要に応じて面談を行い、安心して就学を迎えられるようにしている。異年齢保育の特性を生かし、小さい子へのいたわりの気持ちや、責任感を養い、様々な生活経験の中で、自信を持ち就学の期待が持てるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

IV-2 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
<p>IV-2-（1）生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる ような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>㊤・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 室内外の環境整備は、全保育士が常に意識して環境の整備をしている。毎日気温、湿度の測定記録を行い、換気やエアコン、加湿器で調整している。保育室は、安心して好きなあそびができるようコーナーを設けたり、保育士が静かに話しかけるなど、言葉かけや、言葉づかい、声の大きさにも気を付けて子どもの気持ちを大切にしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-（2）子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができる きるような環境が整備されている。</p>	<p>㊤・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 保育課程、岐阜市のアプローチカリキュラムに基づき、毎月のげんきっこで、保育所での生活や遊びに必要な約束や、病気予防健康増進に関する習慣、態度を子ども自らの発言により決めて、自分の気持ちを守ろうとする気持ちを育てるようにしている。運動遊びでは、異年齢保育の特性を生かし、挑戦する意欲を大切にしながら、各年齢・発達を踏まえた運動遊びを年間を通して楽しめるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-（3）子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>㊤・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 子どもたちが、主体的に活動できるように年齢や、興味、関心に応じたコーナーや、手作り玩具、遊具などを用意し、大きい子は、協同的な遊びを大切にしている。年長児は、当番活動で年長としての自覚が持てるようにしている。普段から、以上児だけでなく園全体で様々な年齢の友達と関わる機会を作り交流を図っている。トラブルや問題があった時一人ひとりの発達に応じて援助や仲立ち、時には見守り、自分たちで解決できるような方向に導いている。生活や遊びの中で、徐々に社会的ルールが身につくようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-（4）子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的</p>	<p>㊤・B・C</p>

環境が整備されている。	
<p>良い点／工夫されている点： 自然環境に恵まれ、四季折々の自然物を子どもたちが積極的に遊びや環境の中に取り入れ、図鑑や絵本などで調べたり、行事（どんぐりフェスティバル、お店屋さんごっこ）に生かしている。JAの協力により、野菜作りやサツマイモづくり、公園プールの使用で、地域の方との交流も大切にしている。秋にはバス遠足で公共施設を利用し楽しむとともに、公共のマナーを知る機会を作っている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
IV-2-(5) 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に 体験できるような人的・物的環境が整備されている。	◎・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 毎日の保育や誕生会で、絵本・紙芝居・エプロンシアターなどの視聴覚教材を用い、様々な言葉に触れる機会を作っている。誕生会・運動会・生活発表会をはじめ、様々な機会での表現活動の発表の場を設け、表現することが楽しいと思えるような機会を作っている。紙、廃材、クレパス、はさみ、のりなど様々な素材用具をいつでも使えるようにし、主体的な表現活動ができるようにしている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

IV-3 職員の資質向上

IV-3-(1) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み保育の改善が図られている。	第三者評価結果 ◎・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 職員全員がチェックリストなどを活用し、自己評価に取り組み、自らの保育実践を振り返り、改善に努めている。また、職員会などでケース会議や保育の内容について話し合い、共通認識のもと意識の向上を図っている。公開保育などではお互いに意見を出し合い学び合う機会を設け専門性の向上に努めている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

評価対象V 子どもの生活と発達

V-1 生活と発達の連続性

V-1-(1) 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われ ている。	第三者評価結果 ◎・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 家庭調査票や送迎時、懇談会などを通して一人ひとりの家庭環境や生活リズムなどを把握し、子どもの気持ちに寄り添い、その場に合った適切な援助を心掛けている。職員会議・ケース会議で対応を話し合いながら共通理解のもと対応している。</p>	
改善できる点／改善方法：	
V-1-(2) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育 の内容や方法に配慮がみられる。	◎・B・C

<p>良い点／工夫されている点： 保護者とは、送迎時や連絡ノート、懇談で連携をとり「障がい児年間個別指導計画」を作成し、職員会議等で共通理解し、一人ひとりに応じた援助や支援を行っている。専門機関（エール岐阜、言葉の教室、市教育委員会など）と連携しながら相談や助言を受けたり、研修などで知識を深め保育に生かしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>V-1-(3) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 長時間の部屋は、じゅうたんやソファなどを用意し家庭的で温かく、くつろげる環境づくりをし、担当職員が、子供とゆったりと関わるようにしている。また、玩具や遊具は、定期的に見直ししながら、手作りや発達に合ったものを準備し、好きな遊びが自由に楽しめるようにしている。長時間の担当職員は、担任からの連絡や保護者からの連絡を、長時間連絡票を活用して、確実な引継ぎ、保護者への連絡ができるようにしている。年間を通して、水分補給できるようにお茶を用意している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

<p>V-2-(1) 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じ て実施し ている。</p>	<p>第三者評価結果 Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 入所時の家庭状況調査票や、毎年の健診の問診で、既往症や予防接種の情報を把握し、特別に配慮が必要な児童は個別に記録し、職員に周知するようにしている。職員は安全管理マニュアルにより、一人ひとりの子どもの健康観察を毎朝行い、又、保育所での怪我、体調の変化などにおいても、送迎時チェック表、長時間連絡票に記載し、職員間で伝達確認したり、保護者へ確実に伝えるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>V-2-(2) 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 年間食育計画を作成し、以上児を中心にクッキングやランチデーを実施したり、畑で夏野菜やサツマイモ、玉ねぎ、ブロッコリーを栽培し、収穫物は給食室に持参し、給食に取り入れてもらったり、家庭に持ち帰るようにしている。また、栄養素のパネルなどを掲示し、食材や栄養への興味関心を育てている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>V-2-(3) 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直し や改善をしている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 毎日検食をし、各クラスで喫食状況を記録し、調理員に伝え職員と連携を取りながら、分量や刻み方、柔らかさなど、改善できるところは工夫している。また、メニューの意見を、岐阜市の給食委員会へ提言している。ランチデーや行事食、盛り付けや彩を工夫し、食事が楽しめるようにしている。給食室が玄関の隣にあるので、のぞいて話をしたり、時々調</p>	

理員も子どもと一緒に食事をし、子どもと親しみ食事の様子などを把握している。	
改善できる点／改善方法：	
V-2-(4) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： 内科・歯科健診は年2回、耳鼻科・眼科健診は年1回実施し、記録し職員に周知している。保護者には事前調査を行い、診断結果を伝え、必要な場合は受診を依頼している。3歳以上児は保健師の歯磨き指導を受け、カラーテスターを実施し、家庭に歯磨きカレンダーを配布し、歯磨きが習慣化するよう啓発を行っている。必要に応じて保健安全計画を見直し保育に反映している。	
改善できる点／改善方法：	

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指	第三者評価結果
示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： アレルギー児への対応は、「保育所植物アレルギー児の給食対応マニュアル」に沿って、医師の意見書により除去して。毎月保護者に、「食品群別使用量表」を渡して、保護者・担任・所長・調理員の4者面談で確認し、それぞれチェックしている。除去食は、個別のトレーに、除去内容と名前のシールを貼り明確にし、毎日除去食品について全員に周知し、食品の取り扱いには細心の注意を払っている。食事の提供状況や様子は記録されている。	
改善できる点／改善方法：	
V-3-(2) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生	Ⓐ・B・C
時に対応できるような体制が整備されている。	
良い点／工夫されている点： 給食衛生マニュアル、保育所調理員必携、給食マニュアルに基づき調理されている。毎朝、水質検査を行い薬剤師・食品衛生課・所長による定期検査を実施し、衛生管理の見直しを行っている。	
改善できる点／改善方法：	

評価対象VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
VI-1-(1) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
良い点／工夫されている点： 毎週火・金曜日に給食・おやつ展示を行っている。食材の産地情報を掲示している。子どもの人気メニューや、家庭からの要望レシピを置き、送迎時や連絡ノートで喫食状況などを伝え合い、家庭と連携して食生活の充実を図っている。	

改善できる点／改善方法：	
Ⅵ-1-(2) 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㊦・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 送迎時や連絡帳など、日々のコミュニケーションを大切に、情報交換や子育て相談に対応している。また、クラス懇談や個別懇談の他、必要に応じて個別に相談する機会を作っている。玄関やクラスの前に月や週の予定、今日の活動を提示したり、日頃の様子情報を公開している。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅵ-1-(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㊦・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 年間計画に基づき、入所進級式、保育参加、クラス・個別懇談を行い、子どもの発達や子育てについて、話し合いの場を設けている。また、プール参観、運動会、生活発表会などを行い、アンケートなどで意見や感想を求め、保護者の意向や要望を把握し、職員会などで話し合いを持ち、工夫や改善し保育に反映するよう努めている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅵ-1-(4) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㊦・B・C
<p>良い点／工夫されている点： マニュアルは整備されている。子どもの心身の状態や、送迎時の様子などから虐待が疑われる場合や発見した場合には、速やかに報告し職員間で共通理解をもって人権に配慮して観察し、できる範囲で情報を収集して記録するなどの体制を整えている。また、関係機関とのネットワークを把握し、速やかに対応できるようにしている。職員間では研修を実施し予防と早期発見に努めている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

評価対象Ⅷ 個別サービス着眼点（岐阜県独自項目）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

	第三者評価結果
Ⅶ-1-(1) 外部からの侵入に対する対応策がとられている。	㊦・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 不審者緊急対応マニュアルは、整備されている。岐阜市の安全安心ネットワークが構築されており、不審者に関する情報連絡体制により、子ども保育課や藍川小学校などから、情報収集が得られる。玄関の施錠とインターホンの設置、事務室にさすまた、催涙スプレーを備え、保育士は笛を携帯して緊急時に対応できるようにしている。年間計画に基づき、様々な場面での不審者対応訓練を実施し、年1回、県警たんぼぼ班による連れ去り防止に話を聞き、自分の身を守る意識を高めている。</p>	

改善できる点／改善方法：

Ⅶ－２ 保護者とのコミュニケーション

	第三者評価結果
Ⅶ－２－（１） 保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 年間行事予定を入所時に配布するとともに、保育所便りに月の行事を記載したり、案内文を配布し保護者が参加しやすいようにしている。各行事は曜日、日程、回数を配慮し、参加しやすい工夫をしている。また、行事などの様子は写真の掲示や連絡帳、日報、口頭などで情報を知らせ、参加できなかった保護者にも伝わるよう配慮されている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅶ－２－（２） 保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 保護者会開催に関しては、施設を提供して必要に応じて出席したり、支援したりしている。保護者会と日頃から話し合いをしながら、夏祭り、運動会、クリスマス会などの行事、卒園進級プレゼントを調整したり、保護者主催の行事（人形劇観賞）を開催したり、運動会で器具係などの協力を得ている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅶ－３ 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
Ⅶ－３－（１） 保育所・幼稚園・小学校との連携した取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 保育所間では、入所状況や転所時の情報交換をしている。三輪北保育所とは遠足を合同で行い、連携している。幼稚園とは公開保育などの機会に研修を受けたり、言葉の教室で連携している。小学校とは授業参観、幼保小連絡会に参加し、情報交換を行ったり、フェスティバルで小学校へ遊びに行かせてもらったりしている。また、入所進級式、卒園式、運動会、卒業式に招待、出席し連携を深めている。就学前に各小学校へ保育要録を送付し、スムーズに就学できるよう担任は小学校の先生と懇談する機会がもたれている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	